

一 發生場所 小石川區青羽町三丁目十七

事業主側 名 稱 宮島写真館

經營者 宮島 翠

資本金 二万円

事業 写真採影

便用従業員 八名 (男)

二 労働者側

爭議参加者 八名 (男)

労働組合関係 ナシ

發生の時 昭和五年十二月四日

發生の原因

在末交分待遇不良ノ點アリニ因リ  
要求事項並交渉状況

四日朝従業員一列ヨリ別記ノ如キ要求書ヲ提出シタルニ店主  
ハ即時之ヲ拒絶シタルニ一同一直チニ退店スル旨申出月給ヲ  
日割計算ニシテ受領退出セリ

七 経過 (過)

(1) 事業主側

店主ハ直チニ臨時ニ五名ヲ雇入レテ營業ヲ继续セリ

(2) 労働者側

知人ノミトニ引揚後末シ輩ノ尙交渉スル模様ナリ

右及申(通)狼狽也